

が各クラスとも一割位いる。生活保護や教育扶助に該当しない子どもに対する援助の手がより広くさしのべられなければならない。

- 義務教育費の国庫負担は是非実現しなければならない。
- 学校の意図する人間像と現実の要求する人間像とがかけ離れておつて、子どもに対して、確信をもつて指導することができない。
- 教育に対する父兄の関心は必ずしも低いものではないが、その関心は自分の子どもか或は僅かに近所の子どもに限られた狭い範囲のものである。
- こうした意見は、目標設定のための社会問題の抽出のための第1次の調査の結果とあわせて考察し、地域における課題をより明確ならしめた。さきにも述べたように、この調査の結果、更にはこれが集計処理の方法については、年令層別、地区別、受持学年別、受持教科別等に分析して考察すべきではなかったか等、少なからぬ問題を残している。が併しそれにしても我々の地区の教師が全体としてどのような指導上の必要を感じているかということは教育の一般目標更には、地区の教育目標を考える上に役立つ得ると共に、教師が自からの目標意識を明確化していく上に役立つのではないかと考える。

## 〔六〕生活事実の調査……………第3次調査

第一次調査、第二次調査によって明らかにされた地域の人々の問題的な考え方や行動の仕方を、地域の環境実態から確かめ客観化しなければならないと考えてこの調査を実施した。勿論さきの第一・二次の調査に際してもでき得る限り、被調査者の問題的な考え方や行動の仕方を、それぞれの環境との関係において把握しようと努力したわけではあるが、これを更に地域全体の環境実態によって、より一層客観的なものとして把握しなければならないと考えた。

- この調査は今次の目標設定にとりかかる以前から日々の教育の資料として調査をすすめてきたものであり、現在ひきつづいて追加調査を行っているものである。
- 調査項目についてはより一層検討しできる限り少ない項目を深く調査すべきであると考えたけれども、検討する期間が短かかったことと我々の能力の不足とのために今考えてみても、かなり無駄な項目を含ませてしまつてあり、もっと整理してから行うべきであつたと反省させられている。
- 調査結果についてはその大部分が社会科資料集としてさきに刊行されている故、ここでは主に調査項目と内容の一部農業の調査について資料集にのせてなかつた資料を補つて記載し、今次の生活事実調査の全貌を推測していただきたいと考えた。

### 調査項目

#### (1)社会的基盤

##### ①自然的条件

a 面積    b 位置    c 気候    d 資源    e 立地条件

##### ②社会的条件

###### a 人口静態

①校区別世帯人口    ②男女別・産業別・職業別人口構成

###### ③人口動態

①人口・戸数の累年増加    ②人口の社会増(来住・移住)自然増

###### ④歴史的條件

①農村時代の沿革

②織物と商業を中心とした都市になって後の沿革

## (2)社会構造

### ①家

④先祖、定住年数

⑤家族構成

⑥氏名 ⑦年令 ⑧性別 ⑨続柄 ⑩学歴 ⑪職業 ⑫社会的地位

⑬構成員の対外交渉の機会、外出数

⑭生活様式

⑮家族成員の生活構成(嫁・姑・主人・世帯主・子供等を中心として) ⑯夫婦生活においておこる問題 ⑰一家団らんの機会と一日におけるその時間

### ②町内と部落

④統合状態

⑥婚姻関係 ⑦つき合い・まつり等

⑧主家と分家、主家とのれんを別けて出た家との関係

⑨町内会・部落会・隣組等の組織と指導者、及びそれについての考え

### ③文化団体

④青年会 ⑤婦人会 ⑥PTA ⑦その他 ⑧足利美術連盟 ⑨足利音楽文化研究会

⑩足利カメラクラブ ⑪足利青年文化会 ⑫足利民主主義文化連盟

⑬足利経済懇談会 ⑭足利茶華道連盟 ⑮足利歴史同好会 ⑯足利俳句作家連盟

⑰足利歌人協会等

これ等文化団体の組織、活動内容、出席率、成果、影響等について

### ④経済団体

④工業組合(足利広巾織物協同組合、足利メリヤス工業協同組合、足利織物整理染色組合、足利鉄工業協同組合等16組合)

⑤商業組合(足利食料品商業協同組合、足利酒類小売協同組合、足利旅館組合、足利浴場組合、足利質屋組合、足利特殊飲食店組合等67組合)

⑥農事実行組合等

以上の団体の組織、活動内容、出席、成果、影響等について

## (3)社会機能

### ①生産

④工業

⑥業種別従業者及び生産額

⑦工業製品及び生産高、並びに販路

⑧労働問題

⑨経営規模 ⑩その他機械設備の状況

⑪農業

⑬耕作反別 ⑭生産高 ⑮副業

### ②消費

④年間収入、並に支出概要 ⑤再生産のための支出

⑥生活費の内容

職業別、並びに生活程度(収入)別に修理

③金融、交易

①金融機関と利用状況

②物価の動態

③商業概況

④商店規模 商業図

④交通、通信、運輸

①鉄道輸送状況、トラック、バス、輸送状況

②郵便局、電信・電話局、機構と事業

③交通網、交通量

⑤保健衛生

①市民の体位

②市民の疾病

③伝染病 ④結核 ⑤性病等 ⑥その他

③予防接種

④寄生虫の保有状況

⑤保健・衛生施設、その状況並びに医師の数

⑥教養・宗教

①教養

②進学並びに就職状況

③ラジオ、新聞、雑誌の購読者数、聴取番組購読状況

④社会教育施設並びに活動状況

②宗教

神社……神職の数及び著名神社並びに活動状況

仏閣……僧侶及び寺院、並びに活動状況

⑦休養・娯楽

①市民の休養娯楽施設

②児童生徒の休養・娯楽施設

⑧政治、保全その他の社会問題

①政治

②政党 ③選挙状況 ④市政の概要 ⑤財政

②保全

③火災と消防 ④犯罪 ⑤司法・務機関

③その他の社会問題

④失業者 ⑤貧困者 ⑥労働問題

調査内容の一部(3)の①の⑥農業の調査をあげると

〔1〕農業の調査

①概要

足利市の農家戸数は1612戸（全戸数の10.4%）であり耕地面積は第Ⅰ表の如く

表（Ⅰ） 土 地

地 目		地 積	賃 貨 価 格
		反 歩	
官 有 地	田	—	
	畑	—	
	山 林	2,826.904	
	原 野	—	
	池 沼	82.318	
	雑 地	613.203	
	計	3,524.425	
民 有 地	田	6,679.500	135,703.39円
	畑	5,227.518	52,343.93
	山 林	4,536.524	10,259.76
	原 野	47.506	41.94
	池 沼	29.317	61.77
	雑 地	19.817	88.12
	計	16,590.322	198,498.91
官有宅地		124,219.00坪	—
民有宅地		1,192,760.95	982,539.34円
計		1,316,979.95	982,539.34

総面積 1,073.3町 内水田 664.5町 畑 413.8町で耕地面積は全面積の44%である。一戸当りの平均耕作面積は、一戸平均 6.1反 その内田 3.0反 畑 2.2反  
これは、近辺の純農村とみられる、富田 7.0反 吾妻 9.0反に比較して稍少ないが、同じく隣接する町村のうち山村とみられる 北郷 4.9反、名草 4.0反に比較すれば、それよりも稍多い。

耕作面積別の戸数は、第Ⅱ表に示す通りである。即ち 3反未満 289戸  
3反～5反未満 350戸

5反～1町未満 681戸 1町～1町5反未満 273戸 1町5反～2町未満 67戸

2町～3町 12戸 例外規定の適用を受けるもの12戸となっている。

表(Ⅱ) (1) 専業兼業別農家数 (1951年世界農業センサス)

種 別	総 数	専 業 兼 業 別				
		専 業 農 家 数	兼 業 農 家 数	農 業 を 主 と する 農 家	兼 業 を 主 と する 農 家	
総 数	1,684	1,017	667	421	246	
経 面 営 積 農 広 用 狭 地 別	3 反 未 満	289	55	234	87	147
	3 反 以 上 5 反 未 満	350	187	163	118	45
	5 反 以 上 1 町 "	681	476	205	162	43
	1 町 " 1 町 5 反 "	273	227	46	44	2
	1 町 5 反 " 2 町 "	67	61	6	6	
	2 町 " 3 町 "	12	11	1	1	
例 外 規 定 の 適 用 を う け る も の	12		12	3	9	

表(Ⅲ) 農家の経営規模別一覧表

耕 作 反 別	百 分 比
3 反 未 満	16%
3 反 ~ 5 反	22%
5 反 ~ 1.0 町	46%
1.0 町 ~ 1.5 町	12%
2 町 以 上	4%

更にこれを自作小作別にながめると、自作農 662 自作兼小作農 700・小作兼自作農 233 小作農 81 これは全体の 4%強に当る。

表(Ⅳ) 農業経営状況

昭和28年現在

種 別	区 分							計
	1 反 未 満	1 反 ~ 2 反	2 反 ~ 5 反	5 反 ~ 1.0 町	1.0 町 ~ 1.5 町	1.5 町 ~ 2.0 町	2.0 町 以 上	
自 作 農	12	47	99	359	119	17	9	662
自 作 兼 小 作 農	10	68	189	327	80	26		700
小 作 兼 自 作 農	8	63	70	83	9			233
小 作 農	15	46	11	9				81
合 計	45	224	269	778	208	43	9	1,676

農家経営の基本となる

耕作面積についてはさきにも述べたように一戸平均 6.1反であり、広くはないが併し北郷・名草などよりは多く、又農地改革によって 512.6町歩の農地が解放され (V表) 自作農家も増加し、古くから副業として行われてきた賃織や近時特に盛んとなってきた蔬菜栽培・乳牛の飼育等を行うことによって、漸次その生活は向上してきている。

勿論その向上に関しても、極めて多くの問題が残されていないというのではないが全体的にみれば従来よりもよくなってきているといえる。

表（V） 農地解放実績及び国有農地 (昭和28, 3.30現在)

種目	単位	総取得実績		総売渡実績		国有農地等			
		面積	価格	面積	価格	貸付地		不耕作地	
						面積	価格	面積	価格
農地	町	51,260.24	3,730,104.05	47,798.16	3,437,165.29	3,138.13	243,783.32	344.15	45743.30
宅地	坪	27,729.16	205,515.13	27,729.16	205,515.13	—	—	—	—
建物	坪	340.55	78,374.00	340.55	78,374.00	—	—	—	—

## ②農業の立地条件並びに村地区の特殊事情

### 1. 立地条件

足利市の土質は地区的に三つに大別することができる。即ち ①山麓部の有機質に乏しい粘土質の土地 ②砂礫質の傾斜地 ③地味の肥えた渡良瀬の沖積層の三地区から成り立っている。又作物栽培に深い関係をもっている土壌の酸度は名草川及び出流川上流等が石灰岩であり郡部地区と共に大部分が中性である。

#### ・河川

名草村に端を発する名草川は、水田耕作に欠くことのできない灌漑用水を供給しながら名草及び北郷の中央を縦断して、袋川に合流し、渡良瀬川に入る。

この外、北部の山地に源をもつ諸河川も足利並びに毛野地区の灌漑用水として極めて有効な役割を果している。併し、近年渡良瀬川の河床の上昇が特に著しく、これ等の河川の流入は大いに阻害されて、年々その流域は水害にみまわれている。

#### ・交通

道路及び交通機関の詳細に関しては、社会機能別の調査の交通のところ述べてある。今その概要について述べてみると、道路の主なものとしては、佐野・足利・桐生を結ぶ国道、足利から北上して新合飛駒に通ずる県道、又南下して館林から東京へ、更には熊谷太田等を経て東京に通ずる県道などあり、最近急速に整備されてきた。特に、蔬菜栽培が行われるようになって、道路網の整備への要求は高められてきた。殊に大都市への交通網の整備が強く要請されてきている。鉄道としては佐野・足利・桐生を結ぶ国道にそって両毛線が走っているが、最近東足利・西足利駅などが増設され、便利さを加えた。又館林を経て東京に至る東武線も、発着の本数が増加されてきている。併し国道の舗装農道の改修・新設など幾多の問題を残している。

### 2. 地区内の特殊事情

A 水害、平時水田灌漑用として利用されている各河川は樋門によって渡良瀬川に合流している。而してこれらの諸河川は、洪水時期になると、渡良瀬川の増水による逆流を防ぐために、その樋門を閉鎖することが極めて多く、これがため、市の低地である東南部地区約580町歩は、隣接する富田・吾妻地区の水害地と共に、常習的な水害地区となっている。

B 鉱害、渡良瀬川上流の足尾銅山より流出する鉱滓は灌漑水と共に水田に流入しその鉱害面積は140町歩に及んでいる。

- C 湿害、水害と相似てはおるが、湿田 250町歩があり、これらの水田は常に平均反収をあげることができない。
- D 農業に対する熱意の不足、他の農村或は山村の如く全戸数に対して農家の占める割合が大きくなり全体の10%程度であるため、農業に対する熱意が全体に欠けており、農業政策を遅れさせている。
- E 耕地分布状況の特情、耕地としての水田・畑地が互に偏在し、水田地帯は畑地を有せず又畑地帯は水田を有せず、地域全体としては水田・畑ともそれぞれ半ばしているように表わしているが個々の農家の経営は極めて片よっている。
- F 水田酪農、最近有畜農業に対する関心が急速に高められ、家畜の数も急速に増加してきた。(第Ⅲ表)が併し、このような酪農も水田地帯に主力があり、飼料作物としても現在、大麦・小麦が従来からの慣行によって栽培されているに過ぎず、その大部分を購入飼料に依存している。
- G 下肥の利用が可能である。旧市内からくみとられる下肥の量は少なくないにもかかわらず、これらの下肥は従来の慣行によって、施肥されておるだけで、科学的な施肥法によるということがおこなわれず施肥の際 P、Kが軽視されている。
- H 蔬菜栽培、近郊農村として旧市内に供給するための蔬菜果樹の栽培から、東北・県外へまで出荷されるに至っているが、これらが消費地の嗜好や需要を考えず栽培されている。又この生産物は殆んど加工もされず然も個々の仲買人に依って売られている。
- I 零細農と副業としての賃織  
 零細な経営は本地区のみの特性ではなく、日本の農村全体の問題ではあるが、そこで示した、農業経営状況の表Ⅰからもわかる通り、一戸当りの耕作面積は極めて小さい。そこでこの零細経営を補うために旧足利市を中心にして古くから副業の促進を阻害し賃織が広く行われるに至っていた。而してこのような零細化への傾向は戦後一層はげしくなり、むしろ副業としての賃織が主になり農業が副業にさえなりかねないような状況である。このような零細な農業経営は現状においては必然的に農業の機械化促進を阻害し地域における中小企業経営の問題とからんで一層複雑な状況を生むに至っている。

### 3. 耕地

表(Ⅶ) 耕 地

耕地面積 市町村	水 田	畑	桑 園	果 樹 園
足 利 市	664.5町	365.6町	47.2町	1.0町
富 田 村	352.2 "	91.4 "	36.8 "	1.2 "
吾 妻 村	320.9 "	137.9 "	37.8 "	8.0 "
北 郷 村	393.2 "	88.6 "	—	1.4 "
名 草 村	122.5 "	70.3 "	1.2 "	1.0 "

4. 主要農産物表

(VII) 主要作物作付面積

(昭和23年農業センサス)

栽培作物別 町村名	水 稻	陸 稻	大 小 麦		裸 麥 ビール 麥	菜 種	大 豆	甘 馬 鈴 薯		煙 草	蔬 菜
			大	小				甘 馬 鈴	薯		
足 利 市	619.0町	93.1町	177.8町	275.8町	65.8町	27.1町	33.1町	25.7町	19.4町	1.9町	109.0町
富 田 村	352.2町	10.3町	98.8町	153.0町	21.7町	14.2町	3.6町	9.2町	12.8町	17.5町	23.7町
吾 妻 村	320.9町	24.4町	73.3町	164.4町	28.1町	21.8町	14.1町	12.5町	12.0町		34.1町
北 郷 村	393.2町	2.4町	1,009町	1,495町	38.7町	30.5町	7.0町	24.0町	18.0町	2.6町	42.0町
名 草 村	122.5町	2.5町	476町	604町	18.3町	9.6町	9.6町	20.6町	9.3町	5.4町	28.5町

更に農産物の特産として、足利市のトマトは、北郷・名草の胡瓜（県北及び東北地方に売出される）名草のしょうが（葉しょうがとして群馬、東京及び東北地方に出荷される）吾妻村の梨と共に質量共に少なく今後一層の発展が期待される。

足利市の農業の中核は水稻である。これは近辺の多くの地域と同様であるがこのような水稻栽培は恐らくアシカガの名の如く、古代より葦の生れたところとして、水稻栽培に適した条件を備えており盛んに水稻栽培が行われておったと考えられる。そしてこれがその後も引きつづいて行われ、現在に至っている。

現在の作付面積は表に記されたように 649.0町歩 陸稻 93.1町歩であり、栃木県南部の渡良瀬川流域の米産地帯の一部をなしている。麥も畑並びに乾田の裏作として栽培されている。これについては、旧足利市の野菜供給地として市街周辺の畑作地帯の蔬さい栽培が盛んであり、これによって生活を支えている人々も少ない。その他甘藷・馬鈴薯・大豆・小豆等が栽培され、地区内の消費を満たすと共に地区外にも出されている。更に又最近種茶煙草の栽培も盛んに行われるに至っている。

5. 農家及び家畜数

更に農業以外の生産を取り入れることに関し、農業経営の多角化合理化に対する理解の深まりと共に家畜の飼養を急速に増加してきている。

表 (VIII) 農家及び家畜の数

足利市の ( ) 内の数字は昭和28年3月現在の数

市町村名	農家戸数	一戸平均 耕地面積	家 畜 頭 数						
			乳牛(頭)	和牛(頭)	綿 羊	山羊(頭)	豚(頭)	鶏(羽)	馬(頭)
足 利 市	1671戸	6.1	(151) 81	(405) 336	(30) 23	(100) 96	(120) 30	(8802) 5580	(170) 187
富 田 村	626町	7.0	6	198	27	16	15	1450	163
吾 妻 村	499町	9.0	15	259	2	12	52	2680	50
北 郷 村	929町	4.9	24	169	34	25	40	3300	78
名 草 村	452町	4.0	72	120	42	49	50	1740	31

6. 経営の概況

表 (IX) 経営概況の一覧表 (一部)

地域の農業経営の一端を明らかにするために、畑作水田混合地帯の経営状況を示してみる

農家別	耕種	畜産	蔬菜	その他	年間 一戸の 労働 日数	一人 年間 労働 日数	年間一戸 蔬菜収入	月一人当り 蔬菜収入
A	二毛田 2.8反 一毛田 2.5〃 普通畑 5.0〃	乳牛 3頭 和牛 1〃 ニワトリ 14羽	トキナホレン マウス草根菜 トリス草根菜 4.3反		3 914 (5)	305	455,700	12,658
B	二毛田 3.4〃 普通畑 7.8〃	和牛 1頭 ニワトリ 3羽	トキナホレン マウス草根菜 トリス草根菜 4.0反	養蚕園立 養蚕掃立 4.6反 60瓦	3 842 (8)	281	346,862	9,635
C	二毛田 7.0〃 一毛田 0.8〃 普通畑 5.0反	馬 1頭 ニワトリ 20羽	1.5瓦	果樹 梨 1.5反	3 820 (7)	273	341,680	9,491
D	二毛田 6.5反 一毛田 0.1反 普通畑 0.9反	乳牛 3頭 ニワトリ 47羽 アンゴラ 2〃		養蚕園立 養蚕掃立 7.0反 50瓦	3 929 (11)	310	333,810	9,273
E	二毛田 1.5反 一毛田 2.0反 普通畑 4.0反	乳牛 1頭 豚 5頭 ニワトリ 12羽 アンゴラ 2〃	トキナホレン マウス草根菜 トリス草根菜 4.8反	果樹 栗 5.0反	3 767 (9)	256	333,500	9,264
F	二毛田 3.8反 一毛田 3.0〃 普通畑 1.0〃	乳牛 (貸付) 1頭 馬 1頭			2 671 (7)	336	163,840	6,827
G	二毛田 2.8反 一毛田 2.8〃 普通畑 2.5〃	乳牛 1頭 ニワトリ 20羽			2 451 (5)	222	131,925	5,498
H	二毛田 4.5反 一毛田 3.0〃 普通畑 0.6〃	和牛 1頭 ニワトリ 3羽		農業外 機織(動力) 2台 モミスリ 1台	4 1021 (5)	255	238,725	4,974
I	二毛田 2.2反 一毛田 7.2〃 普通畑 2.2〃	和牛 1頭 ニワトリ 3羽 緬羊 1頭			4 655 (10)	164	209,215	4,359
J	二毛田 6.5反 一毛田 1.0反 普通畑 2.0反	和牛 1頭 ニワトリ 3羽			4 641 (7)	160	138,000	2,875

### ③農業生産の振興策

#### 1 水害に関して（湿害を含む）

湿害と共に水害は農業経営上極めて重要な関係をもっている。人々はこのような水害・湿害等に対して力の弱い自分達には到底手のとどかない問題であるかのように考えている。このことに関して中谷宇吉郎「日本の発掘」の中の 15頁に述べられていることは必要以上になげやりな気持をもっていることに対するいましめとして注意されてよい言葉ではないかと考えられる。

即ち、「わが国の河川は、現在どれも非常に悪い状態になっている。少し大きさに言えば、ほとんど危篤の状態といつていい位である。それについては、いろいろな原因があげられているが、それは何が原因というような、なまやさしい話ではない。全身衰弱の重病人のように胃が悪いのでもなく、からだ全体が悪くなっているのである。戦争前および戦争中、それに戦後の混乱期を通じて、十年以上も、われわれは、河川をほとんど放棄したような状態にしてきた。その祟りが今になって現われてきたのである。もつともこの禍根は、今度の戦争よりもずっと以前から、次第に全国に浸みこんでいたのである。明治になって、中央集権化の政策が、だんだん形を成していくに従って、国民は次第に公共事業的性質の問題からはなれて行った。昔は堤防も、砂防も、堰堤も、みなそれはその土地の住民のものであった。もちろんその時代は 今日の西洋科学のはいっていない時代であり、しかも地方のまずしい人たちの事業であったから、その規模は問題にならない。しかし それは住民たちのものであった。従って 常に細かい愛護の心づくしが 河川に対してそそがれていた。川は生きものであって そういう こまごましたふだんの手これが その健康を保たせるのに 案外重要な役割を果していたのである。

日本の治水と言へば すぐ河村瑞軒や片倉了以の名前が思い出されるが この時代の山間部落の住民たちのからだの中には河村瑞軒の血が多少は流れていた。そして この民族の古い血が多少は流れていた。そして この民族の古い血が河川の保護に役立っていたのである。道路に小さい凹みができただけの場合 放置すると車がひっかかって 穴はどんどん大きくなる。わずかひとつまみの土で埋めておけば それを防げる。これと似たようなことが 堤防や溪流の砂防ダムの場合にもなる。……こまごまとした砂防の仕事などは 案外河川の保安上重要なのであるが そういう仕事までも それは県庁の技師の仕事となり 住民の心からは次第に離れていった。今まで祖先以来 川は自分のものだと思い そしてそれに細かな注意を払いつづけてきた住民は 政府から月給を貰い あるいは日給をもらうために 河川の管理にあたるようになった。河川に対する愛護の心が次第にうすれていくのも仕方がない。これは近代社会生活の傾向として やむを得ないことである。そういう傾向が 明治から大正にかけて次第に日本全国の山間部にまで浸みこんでいった。このような人々の河川に対する愛情のうすれと 対策に対する関心のうすれは日本全体の課題であるとともに水害や湿害に悩まされている本地区のものでもある。封建的な考え方として ともすれば一口に片付けられてしまい易い土地の農家の老人の考え方の中にときとして輝かしいものを見出すことがあるけれども それは多くの場合 このような土地や河川等の自然の限りない愛情を表わしたものである。我々はこのような考え方をもう一度考えなおしてみる必要があるように思う。

而して又このようなことは以上のような各個人の問題であるとともに鉉害対策の悩みは

極めて強く大きいのがある。

## 2. 農地改良並びに交換分合

農地の改良とともに交換分合の必要なことは誰も理解しているが、精農とそれ程でもない人達との土地の地力が相違していることや、現在の所有地にもとづいて立てられた又仕事の手順をかえなければならぬ等、又水路や道路等の便・不便作りなれない田畠等に対する心配等のために容易に行われぬ。そして人々は近い人がそれぞれ遠いところへお互に働らきにでている。耕地整理や交換分合によって従来或る程度ゆるくみられていた田畠の面積がはつきりと現われてしまうためこれをきらうなどのために行われ併し、徐々に合理化への意欲が高められ、又市の思い切った施策も手つだつて最近次第に広範囲にわたる耕地整理、交換分合が行われるようなきざしがみもてきた。ただここでも、やがてこれに要した経費と、それを負担するための農家の経済力との問題が農産物価格の問題と関係して大きな問題になろうとしている。

## 3. 農道と水路

機械化や能率化の上からどうしても考えなければならない問題として、農道と水路がある。これらは又耕地整理や土地の交換分合とも密接に関係しているものであり、農民全体の関心事である。併し又農道を拡張、水路を作るためには、どこか犠牲になって耕地を提供しなければならなくなる。それでなくてさえ狭い耕地は一層狭くなる。しかもこの場合、全体が同じように提供するのであつたらまだよいけれども、さもないと耕地をつぶして道路をつくり、水路を設けることは、命取りになってしまう人達をつくることになる。従つて現在のところ不便や非能率を承知していながらも農道や水路の拡張に強く反対して拡張工事を実現させない。

又明らかに農民の利益になることがわかりきつていような道路や水路の改修増設の問題がうまく片付かない。もう一つの原因に政治屋のかけひきがある。真底から農民の立場を考えるのではなく、自分達の勢力の増減だけしか考えない一部政治屋のかけ引きがこの問題の解決を遅らせていると語る農家の人々は少ない。

更に又、農民同志の貧乏感、劣等意識からくる強い競争意識が長い目でみれば結局自分の利益にもなることであっても、さし当って他人の利益になるような態勢をとる上で大きな障害になっている。

そして又、人々は農道や灌漑水路の拡張増設などの必要を感じ話しには出しても、それが容易に実現されるものでないことを知りすぎて、やがて農道は狭いのが当然である。田植時に水不足は当然つきまとつていものである。という諦めをもち、改善への意欲すら失つていということも、改善されない大きな理由になっている。人々はこうして、当事者でなければ到底わからないようなそがしい田植時に、一晩寝ずにお互に奪い合い果ては争いの末、水を引くというようなことをやり又狭い道を2倍も3倍も骨を折りながら肥料や収穫物を運搬するということを百姓だから当然だというような気持で半ばあきらめて骨折つていのである。

併し農道を拡張、水路を作るためには、お互に苦勞と無駄を考えれば耕地を少しづつ提供しなければならぬ。肥料や収穫物を運び込み運び出す際道づきの田畠と是非ともリヤカーの通る位の道路が欲しいと思う。特に6月前後の農繁期このような骨折りと非能率に堪えていくのは容易ではない。併し道路や水路に近接した田畑の所有者は農道や水路を作ることに反対する。作るということに反対せぬまでも買上げ価格で多くの場合折合がつかず、仕事がすすまないという場合が多い。

更にこの問題をこじれさせているものに政治的な力の関係が影響して改良や新設の仕事がうまくはかどらないということが少くない。又農民同志の近所との競争意識から、殊更に自分の家の利益、不利益や他人の利益不利益に敏感になりすぎている。他人のうちの利益や便利になることは、何か自分の家の不利益にでもなったように感ずる。従って農民を含めた居住者全体が農道の新設や改修を考えていながら、それが自分の土地を通るとなると反対しときには、その家の利害には極めて僅かな関係しかないと思われるのに反対するのである。又水路の整備なども、これがなされれば当事者でなければ到底わからないようないそがしい田植時期の水引きやその後の水田管理、更には畝に引水して収量の増加をはかる等の能率化を図る上に極めて重視されるべきであるのに、このようなことは、いま述べた様な考え方によってその実現が妨げられているとともに、又5月には当然ねずに水引きをするものと考え或はそれがあから5月（田植期）が忙がしいのであると考えているような慣れに流されている現状に満足しているところがある。

#### 4. 病害対策

対毒性品種の導入、品種による対毒状態が異なる故、進んでこれに対して注意を払いそれを取り入れようとする。

水口改善 沈泥並びに沈砂の流入を防ぐ

堆肥の増施 水口には特に泥土や鉍毒が流入するから地力が弱くこれが対策として堆肥を増施していかなければならない。

#### 5. 水稲栽培

A 優秀品種の普及 適地適品種の徹底と種子の更新をはかる必要がある。

最近に至り農家の人々の品種に対する関心は非常に強くなってきて隣、近所や近辺の町村或は試験場、縁故の人などの作っている収量の多い有利だという品種に対して敏感に注意するようにはなった。けれども、これを受け入れるに際して、自分の田の地質や地力や品種の特性について充分な考慮を払わないため失敗するというようなことが少なくない。反対に又このような失敗を眺め「矢張り作り慣れた品種がいゝ！」と言って5年から10年も同一品種を作り、病害におかされひどい目に合いながらそれを改めないという様な農家も少くない。

これがためには、品種展示圃設置や採種圃の指導を徹底させる必要があるとともにこれが受け入れられるための研究に必要な力（本を読みそれを理解するための国語や数学の力）や研究的態度をつくることも必要である。又指導機関に当たっている人々の実状の理解に立った指導が是非必要である。

B 健苗の育成 優良種子を確保し選種や消毒の徹底、施肥料、苗代日数の適正を図るようにならなければならない。然るに最近いろいろな農法が入り施肥料や苗代日数等を常識はずれに無視するような人がある。又一方自分は今迄それでとれたんだからと言って種子や消毒や苗代日数等で明らかに改良した方がいいと思われることがあるのに、それを改めない場合が少くない。……（勿論その家の仕事の手順の都合や土質等について考えなければならぬ点をもつてはいるがそれにしても改善することが有利であると思われるのに改めないということがあつた）

これを改めさせるためには、指導機関の直接的な現地指導を強化するとともに、今は収

量や能率を高めるために、幸い科学的な態度で仕事と取りくんでいこうとする青年を一人でも多く送り出すことが必要である。

C 施肥技術及び管理の適正 特に窒素偏重を防止し、加里を重視する態度を養う必要がある。従来旧足利市に近接していたため肥料が安易に入手でき（特に人糞尿の入手は容易）窒素偏重に陥り草勢の割合に収量が少ないという傾向が強かった。現在なおこうした傾向は強く残り、依然として加里の施用というようなことは軽視されている。これに対して指導機関による現地指導をより充実させるとともに、講習会、座談会等によって改善策を普及させることが必要である。更に学校教育における植物の生理や肥料等に対する知識更には卒業後このような問題を解決していく上に必要な科学的知識や更には基礎となる読書力や計算力聞きとる力等を作る必要がある。

又施肥技術の不足からくる秋落等に対しても、充分な対策を講ずることなく放置している。

D 湿地地帯の稲作改善 品質の選定及び施設技術の改善保温苗代に依る早播、早植栽培従来湿地に対しては乾田と全く変らない品種方法で行われてきている。これの改善を図る必要がある。これがために早熟多収品種の選定並びにこれを取り入れようとするような従来のしきたりにだけ流されないような態度を身につけるようになる必要がある。

2.4 D 等の作業用薬剤の使用を上手にする。

普及後第2年目であるため時期と量を軽視する傾向がある。

## 6. 麦及び雑穀

優良品種の普及適地、適品種の徹底に関しては稲の場合と同じ様な問題をもち対策を必要とする。適期適播の励行のために作付体系を研究検討する必要がある。

多くの人達が大麦、小麦、秋播性、春播性の区別なく同時に播種している。又後作前作の関係に対してもあまり関心を示さない。

施肥の合理化 大豆、播種の施肥技術の改善麦の窒素肥料偏重防止。

大豆は従来無肥料で作られていたため反収一石位であった。又播種に対する施肥が唯窒素のみに限られている傾向がある。又麦も下肥作りであったため病害に弱く又嵐や雨に倒伏して減収がはげしい。これらは前の水稻栽培と同様に現地指導、座談会、講習会等を開催すると同時に、これらだけでは実際の効果が少ない故、効果のある実験圃設置して実際に有利であることを、詳細に具体的に示すことが必要である。

「従来の実験圃は篤農家のものよりも実収も少なく理論と実際は違うんだから理屈では利益でも、実際にそうでないのだから取り入れられないのだというようなことになってうまくいかなかった。」と実際の効果を以って人々に示さなければならない。

7. 農業経営 農家の数がこの地域の中で占める比率が小さい。従って農業に対する人々の関心が低く、農業経営に対する地域全体としての熱意の不足は否定できない。このようなことから総合的な農業振興計画の樹立及推進に当り、基礎調査が充分になされておらず実態の把握が不十分である。又人々が進んで協力していこうとする意欲を振り起させる様な計画が示されていない。基礎的な実態調査を実施し、将来の見通しの上立って対策を現在どうしたらよいか明らかにし得るような対策を考えてなければならない。

農家簿記の普及徹底 自分の家の経営状態をはっきりと把えるために記帳を実施す

ることは農業全体の振興のために必要な計画樹立への前段階として是非必要である。農家自身、自からの経営の実態がどうなっているのかはつきりと把握していない。記憶し反省し、実態を把握その上に計画的な経営を行うようにしていかなければならない。講習会

## 8. 有畜農業の振興

○自給飼料の増産それがための飼料作物の栽培、草地の改良をはかる。

当地区の酪農の大部分は水田酪農であり従来飼料の大部分が購入されている。之を自給する事に依り生産コストの切下げを計ることが必要である。その方法としては、畦畔、堤塘等の草地をより有効に生かし得るようにして、飼料を増産し家畜の栄養を改善する。

○飼料管理技術の改善 家畜飼料の年間需給計画を樹立し冬期における家畜飼料の不合理を是正し、家畜の生産力を高めなければならない。これがためにサイロの作り方の現地指導や実際に展示圃を設けて理解されるようにしなければならない。

○低生産家畜の淘汰 経済的貧困を第一の理由にしなければならないが、併し、低い生産性をもった家畜は結局損であるということをもっと深く考えないため生産性の低い家畜を飼っている。特に小家畜においては老廃家畜を飼育しているため生産をあげることができない。

これが改善のためには、座談会や講習会を開き資料の配布を行うなどによって指導すると共に、重点的に一戸一戸具体的に指導を行うべきである。それとともに自覚した人々と未だ無自覚なまま過ぎている人々とが互に教え合えるような機会が、意図的に設けられるようになるとうい。

## 9. 蔬菜

育苗技術の改善 苗床管理方法の改善が必要である。

科学的根拠に基づいて育苗を行わず、従来の慣行によっているため、病害に痛めつけられたり徒長苗を作ったり、又育苗期間が長すぎたりする等何れにしても非改良されなければならない点をもっている。

資料の配布とていねいな実地指導を必要とする。

A 優良品種の選定 県北及び県外に出荷される種類で需要地の好みやその変化などで充分考えないで栽培しているため極めて僅かな利益しかあげられない場合が少なくない。

B 適地適作 土地を考えず他人が作ってよいというものは何でもまねて作ろうとする。  
実地の相談指導

C 端境期の改善 種類の選定と組合わせを考え、現状を改善しようとしな。従って端境期には蔬菜専業農家においては全く収入を見ることができず赤字生活をしている。これを解消するためには、種類及び組合わせを改善しなければならない。

D 貯蔵法の改善 従来貯蔵法の適切を欠いていたための損失少なくない。改善をすることを図る必要がある。

E 軟化蔬菜栽培の普及 旧市内で消費される軟化蔬菜の大部分が県外から入っている状態にあり、当地域の軟化栽培をもっと振興させて需要に応じさせなければならない。

F 栽培技術の改善 速成栽培には重点をおいているが、その他の栽培技術殊に施肥技術及び播種時期の改善を図る。

以上のべてきたような、栽培に伴う欠陥を是正するためには、それぞれ適切な対策を立てるとともに、全体的には次の二つの方策が考えられる。一つは実地指導の徹底であり他の一つは、極めて廻り遠いことではあるが、学校教育において卒業後そうした欠陥を是正するための基礎を養うということである。

最近になって農業用薬剤や速成栽培が取り入れられ、科学的知識の必要が次第に強く感ぜられるようになってはきたが、未だその数は少なく大多数の人達にとってはうすうす感じられている程度であり、依然として、百姓をするには学問はいらないというような考えが支配的である。これをなくするためには指導者と農民一人一人との人間同士のふれ合いを密接にし、人と人との話し合いとして指導を強化するとともに農民の中の勝れた技能をもっている人々の知識技能を広く開放して貰うよう努力し、効果をあげていかなければならない。又青年の中には、何とかしなければならぬという意欲は強いけれども科学的知識技能が劣っているためにどうしたらよいか方法がわからないという者が多い。苗床をつくって速成栽培をやりたいが、どうやったらよいかわからない。

富民やその他の本をみて勉強すればわかるといわれるけれども、それをよみとる力がないというようなことがよくいわれる。こうした問題を解決するためには卒業後の研究サークルの結成によっても或る程度の効果をあげることができるが、より根本的には学校教育において、そうしたことが可能までに力をつけておくことが大切である。

## 10. 果樹

A 優良品種の導入。永年作物であるため種類品種の選定を誤ることによって農家に及ぼす影響は大きい。もっと広く適種に対して目を開き空地利用可能な土地に対する果樹栽培を徹底生産を高め生活を豊かにさせたい。

B 整枝剪定の改善、更新剪定。従来殆んど行われていなかった家庭の果樹及び園地の果樹のうち更新、剪定の必要の生じているものが非常に多い。

C 植付法の改善。栽植密度の改善、従来の栽植距離が非常に狭かったため樹令短かく収量も少ない故これを改善する。

粗糞、有機物の施用励行や根に酸素の供給を計ることが今迄考えなかった。それがため上根だけが張り、風害などに弱く又生育も充分でなかった。

これ等の改善のための策としては、モデル農家を設定し、実際に収益をあげ啓蒙するとともに、資料を配布し更に実地指導を強化し、これが改善を図らなければならない。

## 11. 農機具

A 農機具の整備活用、農機具の利用技術の向上。大きな農具や或る程度高価な農機具も現在のところ大部分が個人所有である。従ってその利用率も極めて低く、従って又小農は極めて低能率な農機具で仕事をしている。

又簡単な修理も自己修理は殆んど行なっていないけれども、共同利用及び自己修理の方法を推進する必要がある。

## 12. 労働力

この地方は、足利の機業地として古くから（徳川末期）知られているけれども、この機

業は主として、付近の農家の婦女子の労働力によって支えられてきた。

而して、この労働力は、農繁期には全面的に農耕に従事することになる。又中心部の労働力はこの周辺部の農村が供給しているが、この労働力も都市の不景気（機屋の不景気）とともに簡単に農村に逆戻りする。これがために、この地区の労働力の問題は、ただ農家自体の経営規模や経営方法だけでは割り切れないところの問題をもっている。

即ち足利における機業の盛衰と密接に結びついた、安い労働力の供給源として、更には不況に伴う失業労働力を吸収するところとして複雑な問題をもっている。

経営規模全農家戸数は、1684戸のうち、3反未満の農家、289（17.7%） 3反から5反未満350（20.6%）、5反以上1町未満681（40.2%）、1町以上1町5反未満273（16.2%）

1町5反以上2町未満67（3.9%）、2町以上3町未満12（.7%）、例外規定の適用をうけるもの12（.7%）である。

而してこれら農家のうち専業農家数は、1017、兼業農家数 667となっており 大体6.4の割合になっており、兼業農家の割合が極めて多い。更に常識的にも推測できることではあるが耕作反別にこれをみれば専業農においては 5反以下の農家は少なく（詳しい数字は第1表）兼業農では 5反以下のものが過半数であり、同じ兼業農家のうちでも農業を主とする農家の中には 5反以上の耕作反別をもつものも少なくないが兼業を主とする農家においてはこうした農家は極めて少ない。

表 (X) 農 家 人 口

種 別 経地 営面 積狭 用広	総 農 家 数	総 世 帯 員 数	農 業 常 備						出 稼						
			農 業 常 備 の 農 家 数	住 込 み			か よ い			出 稼 者 の あ る 数	出 稼 者 総 数	金 を よ こ し る も の		金 ぬ も の を よ こ さ び の	
				総 数	男	女	総 数	男	女			男	女	男	女
総 数	1,684	10,724	45	43	34	9	15	14	1	75	95	17	17	41	20
3 反 未 満	289	1,290	4				4	3	1	12	16	3	1	6	6
3反以上5反未満	350	2,082	4	6	4	2	1	1		18	19	5	3	6	5
5反" 1町"	681	4,535	13	8	6	2	6	6		31	45	7	12	22	4
1町" 1町5反"	273	2,071	13	13	10	3	1	1		9	11	1	1	4	5
1町5反" 2町"	67	563	9	8	8		2	2		4	3	1		2	
2町" 3町"	12	116	2	8	6	2	1	1							
例外規定の適用を うけるもの	12	67								1	1				1

又第1表によって、総農家数、1684のうち農業常備を有する農家数75戸（全農家数の約2.5%）であり、又出稼者のある農家数75戸（全戸数の4.5%）出稼者総数25人である。このような数だけからも出稼者のある農家の方が備っている農家より多いことがわかるが、併し問題は、出稼ではなくて家から通っておるが、全く他の職業に就いていて自家が単なる下宿のような形にあるという僅かの不況にも失業して農の手伝いをして過すというような子弟の数字が含まれていないということである。従って実際にはもっと労働力はダブっているのであり、経営は零細なのである。勿論すべての農家がこのような零細農家であるというわけではなく例外的な家も何戸かはある。即ち二毛田 0.5反

普通畑 1反 桑園 7反 乳牛 2 鶏 50 アンゴラ 4 壯者 2人 家族 7人で行い。通年常備のように日傭を入れて耕作し、更に労力の不足を機械化によって能率化して補っている。特に農繁期には機械を利用し不足な労働力を補い、植付や取入れ・播付の遅れからくる不利益をさげようとして懸命である。併しこのような経営を行っている農家は極めて少なく、大半の農家は耕地として二毛作 4.5反 一毛田 2反 農耕用和牛 1 従事者 4で、何か副業を求めなければ余剰労力の処分に困るため織機 2台を入れて動力によって、機を織り副業を取り入れている。というように何か副業によって労働力を処分するか、或は工具・官公吏・鉄道員・大工・商店等に転出させて家計を成立させているような状態である。

次に農村における労働力の問題としてとりあげなければならないのは女子の労働問題である。特に女子の過重な労働の問題は、この地区のみに限られた問題ではなく日本全体の農村の問題ではあるが「どんなにつらくたって町へでれば百姓するよりもまだ楽だ」といって工場で働いている女工さんたち。更には又女子の将来の職業についてたずねた際、他の職業は多少にかかわらず皆希望者があるのに農をやりたいというものは一人もいない。(詳しくは婦人に対する調査) (調査対象の中には農家も含まれていた) このように農家が特に嫌われる最も大きな理由が、農家の婦女子の過重な労働にあることを注意しなければならないと思う。

次にこの地域の労働の問題としてとりあげなければならないものに、女子の労働の問題がある。勿論このような女子の過重労働の問題は、この地域のみに限られたことではないけれども、矢張りここにとりあげておかなければならないと考える。一・二の具体的な例を示して実態をうかがうための参考にしてみよう。即ち農家出身の女工さんたちに現在の仕事についてたずねたあとで自分のうちの農事と比較してどうかとたずねた際、異口同音に「どんなにつらくたって、町へでれば百姓しているときよりもまだ楽です」と答える。又農家の未婚婦女子 200人の将来の希望する職業を調査した結果は農業希望者が一人もいないというような状態である。而してこのように農業を希望しない最も大きな理由が農家の婦女子の過重労働なのである。このような状況にありながら、多くの年輩者は、ともすれば、最近の骨を折って働らくことを極端にきらう。そんなだから何をやってもだめなのだというように、一方的に青少年の悪い点だけにかこつけてかたづけられてしまっておって、このような問題が、機械化の問題や共同化の問題として前向きに解決されようとはしないのである。多くの年輩者は依然として「かせぐに追付く貧乏なし」とか「ぜいたくしないで働らいてさえおれば間違いがないのだ」とかいうような考え方をもち、たとえ非能率的ではあっても、身体をすりへらすような忍苦的な勤労だけをことさらに重視し、それだけによりかかろうとしているのである。勿論極く少数の人達が経営の合理化や機械化を図ることによって、過重労働との問題を解決し文化生活を可能にし、より有効な生産を営むことができるようにと努力しはじめてはいるがこうした動きの力はまだ微弱である。

しかも、ただ弱いだけではなくそれぞれ孤立して連絡が不充分であるためその発展が一層はばまれている。併し我々はこのような経営の合理化を図ろうとする前向きのきざしをあらゆる方法を以て助長し、孤立している人達の営みの成果の結集を図り労働力を浮かし、現状においてはしやに無二労働にかりたてられているこうした労働力を農産加工・副業他方面への就職等によって生かし、収入の多角化を図るべく努力しなければならないと考える。

13. 地域における機械化。農家の過重労働を軽減し人々の健康を、増進し文化生活を営むことを可能にするためにも機械の問題は是非取りあげて考えてみなければならない。足利地区における農業機械化の一端をうかがう資料として次の表がある。

表 (VI) 農家備付農器具の表

電動機	86	動力脱穀機	93
1馬力~1.5馬力	(47)	もみすり機	81
2" ~ 3"	(32)	精米機	42
3.5"以上	(7)	麦すり機	2
発動機	10	動力噴霧機	1
1馬力~2馬力	(2)	動力撒粉機	5
2.5"~3"	(4)	犁 (改良された)	82
3.5"~4"	(3)	こねあげ ( )	1
4.5以上	(1)	カルチ	4

このような状況は必ずしも機械化が進んでいるということではないが進歩的な人々(勿論その人達が全面的に正しい意味の農村の機械化を推進しているとのみみることにはできないが)によって急速に取り入れられつつある。勿論これらの機械が必ずしも自覚的に取り入れられたものばかりではなく、電動機のうち1馬力~

1.5馬力の47台の如きは、その殆んどが終戦後一つの流行のように取り入れられ、これを利用していくための計画も準備もせず物交によって購入してしまっていたのであった。従つて現在もこれらの過半がそれ程利用されもせずホコリをかぶっているような状況である。又反対に自覚的に取り入れて能率を高めている人達も少なくない。即ち機械を取り入れることによって、製品の質を引きあげながら労働力をはぶき余暇を農業技術の研究に用い、或は娯楽の時間をも心の糧としての教養の機会をもち、自からを高めている人達も漸次増加してきている。しかしこうした人々は未だ少なく多くの人達がこのような自覚にまで至らず、又自覚してもそれをはばむ幾つかの条件に妨げられて、多くの人達が目立つ程の機械化を図ることができないまますごしている。器具を購入するには資金が不足している。

雇人を入れた方が安くつく。機械化して労働力を遊ばせるよりも、古い道具でも使って丁度よいのだから金を使って機械化する必要はない。機械でやるより人手を使う方が張りこまかく手が入り収量も多くなる。機械はどんどん進歩するからもっといいものがでてから買った方がよい。まだもとの道具や機械が使えるのに勿体ない。

共同して買い入れることも考えられるが、田植にしても脱穀にしても使いたいときに殆んど一致しているため使いたいというときに使えない。(自分の計画というよりも競争心が先に立っているために必要以上にゆづり合わない。)機械を使つても、どうせそれ程能率化されるわけではなく、少し骨折ればすむのだからという考え方が強い。このような理由から機械化することのよいことは或る程度わかつてはいても、機械化がすすまない。このように機械化を図るに当つても、単に資金の不足や、能率的であることを知らないからというような単純な理由だけから機械化が進まないのではないのである。

更に機械化を妨げるとともに機械化をしても機械化による利点を僅かしか受けることのできない理由に農民の利己主義がある。特に都市近郊農民のもつ好ましくない点を多少にかかわらず地域の特性としてもっている。こうした意識は一朝一夕にして生まれたものでもなければ一度や二度そうした立場をとることの必要を感じて人々の心の底につち

かわれたものではない。この利己主義は、古くからあったものには違いないが、特に明治初年以降、義理や人情のうすれとともに強められてきたが特に昭和29年の敗戦以降のヤミの横行や人々の心のよりどころのぐらつきとともに一層強められ機械化にもそれが強い影響を及ぼしているのである。

先にあげた進歩的な機械を取り入れて能率化していこうとする人達も殆んどが個人所有であり機械を取り入れてもその機械のもつ性能を充分に発揮させるような使用しているものでなく高い資金を投じてモミすり機械を購入しても僅か一日か二日使用しただけで翌年まで遊ばせておくというような例が少なくない。精米機の如きものにしても共同に使用しているものもあるが過半個人所有であり生かして使われていない。(このような非能率もヤミ米を精米するために、近所の人にもわからないようにするために、更には又精米屋のずるいうわはねをさけるためになどの理由から取り入れられたものではあるが)機械化をはばみその正常な進展を妨げているものの最も根本に共同化に対して否定的な利己主義である。これがのりこえられない限り、機械化の利益になることがわかっておっても資金の面でどうにもならないが或は、機械化しても個人の利用だけでは機械のもつ利点が充分生かされず究極的にも利益にならないというようなことにさえなつて、機械化は促進されない。

#### 14. 共同化

機械化のためにも更には生産物の出荷、肥料の購入、作業の共同化等生産の振興のためのすべての分野に大きなそして深い関係をもつ共同化は、常に多くの人々によって叫ばれ、又それがための試みは何回となくなされてきた。にもかかわらず遅々としてその成果はあがらない。このような課題はひとりこの地域のみの問題でないことは明らかであるが、農村の振興を口にする人達から更には半ば諦らめているとは言え農家の人達自身からその必要を指摘されているところの共同化の問題は是非考えられなければならない。

共同作業 殆んど行われていないが、近所同士或は親せきのような親しい間柄において「いしごと」(ゆり)として行われている。これはむしろ共同というよりも多くの場合二者或はそれに附属した合同であり、或は半ば日傭の延長というような形で行われているに過ぎない。そして多くの場合それぞれに違う忙がしさに対して歯をくいしばって婦女にそして子供にたよりながら自家労働で行っているのである。いよいよ不足な場合は日傭を傭い入れるのである。

戦前或は戦時中一時共同化のきざしがみえたがそのときでも個人の能率が違い農耕作面積が違い、自分のうちの仕事はていねいにやるが他のうちはどうしても熱心さが足りないようになるなどの人もあつてお互の気持が合わないのでだめだということになって共同化は進まなかった。終戦後特にそれぞれの農家が自分のうちだけもうけを追おうとする抜けがけ的な考え方は、更に共同化への方向を一層ひきもどしている。近時徐々にではあるが明瞭に共同化することが有利であると考えられ、そして協同化がお互の利己主義と矛盾しないことに目覚めて共同化がすすめられている。

共同薬剤散布、共同苗代の管理等更に養蚕の二令までの共同飼育が行われている。このような現在行われているそして又より一層盛んになろうとする共同化への気運を高め更に共同採取(特に蔬菜の種子)更には生活の向上を可能にする主要な労働の共同化を推進しなければならない。

・共同出荷 これも戦前出荷組合を作つて効果をあげていたものもあつたが、ぬけがけ的な利己主義のために、皆の間がうまくいかなくなり、極く僅かな人達の間で共同出荷が行われている程度にすぎず影のうすいものになつてしまつている。

・共同購入 肥料や種苗の共同購入も行われているがごく僅かな人達の間で行われている程度であり共同購入と言うよりも委託して購入するという程度をでていない。又共同購入に際して先に立つ人がうまくやり勝ちであり結局うまくいかなつてしまう。又商人の切りくづしなどに合つてそれができなくなつてしまう。

動力機械等の共同購入に際しては、金のある人達はそれぞれ一年に一回位しか使わない機械を一台づつ購入している。そして又この人達は他人の世話になるのを嫌うとともに又貸すのもいやがる。特に地域の人達の間には、他人のものを使うときいいかげんな取扱いがなされ勝ちであり、このような機械は有効に活用されない。又競争意識が他人と比較してその差の大きいことに何よりのよろこびを感じるのである。

又資金を出し合つて部落で共同購入する場合、無理な使い方をする者が多く自分のところさえすまばあいいというような氣風が抜けきらず、破損し易いというようなことが多い。

## 15. 農協及びその他の生産のための諸団体の活躍

農協は購買、共同出荷、金融、農産加工の機関として、役立つものであるがこれらの機能が十分に果されているとは思われない。

農協の販売する品のうちまともなものは僅かであとはあつてもなくともいゝような品でありそれ程利用価値がない。もっと農業経営にとって必要欠くことのできないものを重点的に努力して提供するようにして欲しい。もっと指導部を強化し地区内を一日一回位まわる位の熱心さで生産増強のためにつくすべきだ。資金を増額して加工場の強化をはかり経営について勉強し誠意をもってより一層能率化すべきである。

技術員の程度は従来よりも向上した。若い人は熱心で知識も広いが経験がないために実地に當つて適切な助言指導がなされない。古くなると経験的なことは多少深まるが併し適当に遇してしまうというような傾向が強くと又新しい知識を速かに正確に取り入れて指導することができない。こういう欠陥の解決を図るための方策が考えられなければならない。

### 生産のための研究団体

部落或は町内によつて僅かこれをもつて研究しているところもあるが大部分は行われていない。農務課、農業改良普及事務所等の効果的積極的な指導が強く望まれるとともにこうした指導を充分に受け入れて自からの問題を解決することのできるような主体的な青少年を育成するための学校教育社会教育が望まれ、その教育に強い期待がかけられている。

## (Ⅱ) 卒業生の動向調査

この調査は単に教育目標を設定するためだけのものではなく、生徒の卒業後の動向を調査し、そこに起っている色々の問題を検討し、卒業した生徒の指導更には在校する児童生徒の指導のための手がかりを得るために、研究所発足以来継続実施してきたものである。

而して今次の目標設定に際しては、この調査に加えて卒業生の就職並びに進学に関する生活作文の分析も併せて実施し教育課題の摘出のための手がかりとした。

我々の考えた教育課題は、それぞれの職場で仕事をしていく上に必要とされる知識、技能の修得ということよりも、むしろそれぞれの職場は民主化し合理化するためには、どのような資質が最も大切であるかということに重点がおかれた。このような資質は職場の相異によって多少変っているけれども、それ程極端に相異しているとは思われず、かなり共通した点をもっていると考えられる。従って今後の子供の進んでゆく方向が、この程度明らかにされておれば一応十分である。

紙数の都合と昭和23年度以降、昭和27年度に至るまでの卒業生の、卒業後産業別の進路一覧を表示するにとどめ卒業後の転出傾向その理由等の調査については後日別冊によって報告したいと考えている。

山辺中学の動向については合併直後であり、昭和23年度～昭和26年度までその資料をまとめることが出来なかつたため、今回まとめるに当っては取あえず資料を得ることの出来た昭和27年度のみものについてここにかかげた。

